

申し込み時の 必 要 事 項

①行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ②住所(郵便番号も) ③氏名(ひりがな) ④年齢
⑤電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

障がいのある方を対象としたパソコン講習

内各種コースあり。
日6月6日(火)～7月28日(金)。

所身体障害者福祉センター
全4回

(西区二十四軒2の6)。

者の方2人→6人。

申 5月1日(月)から区役所など
¥2千円。

で配布する申込書を、6月間
曜分は5月9日(金)、7月開端

例 分は5月1日(水)、月開催
分は5月31日(水)(いずれも必

着まで。
抽選

障がいのある方の就職を 支援するセミナー



内就職活動で必要な知識を学ぶ。
① 5月23日(火)～26日(金)、
6月20日(火)～23日(金)。
も9時～12時。全4回。
所 キヤリアバンク。
対 ①は知的障がいのある方8人。
人、②は精神障がい、身体障
がいのある方8人。
要事項と障がい種別、等級を

まで。 **(抽選)**

5月26日(金)(必着)

～健康づくり教室～

内肩こりを防ぐ体操を学ぶ。

日 7月19日(水)13時～14時。

対 身体障害者手帳を持つ18歳以上の方20人程度。

申込書を、6月28日(水)(必着)

まで。**(抽選)**

次のいずれかに該当する方。
①大正15年4月1日以前生まれで永住許可か特別永住許可を受けている方（昭和36年4月1日以降に日本国籍を取得した方を含む）、②昭和37年1月1日以前生まれで、昭和57年1月1日以前に重度心身障がい者だった方（昭和57年1月2日以降に日本国籍を取得した方を含む）、③昭和36

問区役所(1ゾー)の保険年金課
方は必ずご提出ください。

問 中央市税事務所市民税課
(21) 3075
日(月)
▲差し押された不動産、動産
のインターネット公売
申込期間 5月26日(金)～6月12
日(水)
入札期間 セリ売り(動産、自
動車) 6月19日(月)～21日(水)
ます。

▲要約筆記者養成講座▼
内 中途失聴者・難聴者などの
意思疎通を担う要約筆記者を
養成。手書きコース、パソコン
コースあり。

日 6月13日～12月12日の火曜
13時～16時。全27回。6月6
日(火)13時に説明会、来年2月
18日(日)に認定試験を実施。

甲 注復はがきこ上闇必要事項
定 ￥各15人。3千400円。

ども、愛情深く育ててくれる方を募集しています。

問相談判定一課 (622) 8630

また、国保以外の健康保険に本人として加入していた方が後期高齢者医療制度に移行した場合、その被扶養者だった方は、他の家族の扶養に入る場合を除き、国保の加入手続きが必要です。

税金 特別徴収税額決定通知書の 送付、特別徴収の徹底

身体障害者福祉センター催し
^人工肛門・人工ぼうこうの
方のための医療講演会▽
日 5月20日(土)13時20分～15時
対 人工肛門・人工ぼうこうの

722 疾病に拡大しました。詳しく述べる
くは **HP** をご覧ください。
問 健康企画課 (622) 5151

国民健康保険

加算が付きます）。希望する方は、年金手帳、印鑑（シャチハタ不可、本人自署の場合は不要）、学生証などを持参し、お住まいの区の区役所年金係へ申請してください。

記入し、①は5月19日(金)、②は6月12日(月)までにキヤリアバンク(中央区北5西5番地)内、③はFAX(223)30455ビル内、④はEgenki@career-bank.co.jpへ。(抽選)

申込先
間身体障害者福祉協会
(〒063-0802 北区二十四軒2の6
身体障害者福祉センター内)
(641) 8853、HP

問 高齢福祉課 (21) 2976
前に20歳に達していく重度心身障がい者の方。
年に日本国籍を取得し、取得年4月1日～昭和57年1月11

一定以下であれば、学生の間の支払いが猶予され、後払いができる学生納付特例制度があります（手続きは毎年度必要）。承認された期間は年金の受給資格期間になり、10年以内であればさかのぼって納付であります（3年度目以降に納付



広告

65歳以上の公的年金受給者の方の個人市・道民税の納付方法

対象の方は、公的年金から個人市・道民税(住民税)が特別徴収(天引き)されます。詳しくは、6月中旬に発送する通知書をご覧ください。

対前年中に公的年金を受給している、平成29年4月1日時点で65歳以上の方
※介護保険料が年金から天引きされていない方を除く

対象税額 年金所得に対する住民税額

■天引きの時期と方法

年金受給月	前年度から年金天引きが	
	継続している方	継続していない方
4月	前年度分の年金所得に対する税額の1/2相当額を天引き(仮徴収)	1/2相当額を納税通知書で納付
6月・8月		
10月・12月	仮徴収分を除いた額を年金から天引き(本徴収)	残り1/2相当額を年金から天引き
来年2月		

問 市税事務所(下表)の市民税課

■市税事務所所在地・電話番号

区	市税事務所・所在地	電話番号			
		納税課(証明・口座)	納税課(相談)	市民税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3912	211-3913	211-3914	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3912	207-3913	207-3914	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3912	802-3913	802-3914	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3912	824-3913	824-3914	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3912	618-3913	618-3914	618-3918

整備費の一部を補助
広場など公開空地の整備費の一部を補助
辺の機能強化のため、にぎわい

問 区役所(1階)の地域振興課
5月中旬から調査員が調査票の配布のため訪問します。
対 6月1日(木)現在、製造業を営む全ての事業所。

工業統計調査にご協力を
事業者向け



5/31(水)は
軽自動車税
の納期限
です

納税通知書は
5/12(金)に発送。
納税に関する
ご相談は
市税事務所
納税課(上表)へ

問 北海道科学技術総合振興センター
(708) 6552-6

申 5月1日(月)から市役所15階
立地促進・ものづくり産業課
などで配布する申込書を、6
月9日(金)(必着)まで。選考あ
り。

問 市内に本社を有する企業や
団体。
補 助額限度額は①は1千万円、
②は百万円。いずれも対象経
費の3分の2。

環境・エネルギー技術の開発や販路開拓を支援

問 地域計画課 (211) 2545、
HP (211) 2545、

む)を対象に、実地調査を行います。所有者の方には、間取りや使用資材を見せていただきますので、ご協力ください。

のオーブンスペース(公開空地)の整備費の一部を補助します。詳しくはお問い合わせを。